

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 鳥居 美和

一般質問の通告について

令和5年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 「人にやさしい印刷物」について	<p>【趣旨説明】</p> <p>現在、日本では、疾病や高齢化などで文字が読みづらい状態にある方は、視覚障がいによる身体障害者手帳所持者30万人をはじめ、推定160万人以上存在すると言われていています。</p> <p>このような方は日常生活において様々なご苦労が多く、その中の一つに情報取得や利用についての社会的障壁が挙げられます。</p> <p>自宅に届く郵便物は、補助者による代読か文字をコード情報に変換して、読み上げ装置やアプリで聴いてみえる方もおられますが、個人情報に詰まった自分宛の郵便物は自分で読みたいということもあるでしょう。また広告宣伝などのダイレクトメールと一緒に届く、役場など行政からの郵便物は、大切なお知らせであっても、その違いが分かりにくく、誤って捨ててしまうこともあるそうです。</p> <p>視覚障がいによる身体障害者手帳所持者は約30万人を超え、そのうち点字が読める方の割合は約1割だそうです。約9割の方が点字を使われていないことに驚くとともに、視覚機能が低下した高齢の方や日本語が分からない方などを含め、誰でも必要とする情報に簡単にたどりつけ、提供されている情報や機能を利用できることを意味するアクセシビリティへの配慮が必要であると痛切に認識いたしました。</p> <p>内閣府のウェブサイトでは「文字情報を音声にする方法は補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報、いわゆる、音声コードに変換して印刷したものを活字文書読上装置を使って音声化する方法があります。」と記載があります。</p> <p>アクセシビリティに配慮された印刷物は視覚障がいの方だけでなく、高齢者や外国人の方にとっても利用しやすさに配慮された印刷物のことであり、大きな文字サイズ、ユニバーサルフォントの利用、色覚に配慮された配色、音声コードなどの配慮がなされています。</p> <p>音声コードとは、印刷物に掲載された文字情報を約2cm四方の二次元のバーコードに変換したものです。携帯電話、スマートフォンなどを利用してコードを読み取ることで、記録された情報を音声で得ることができます。この音声コードには、漢字もふくめ約800文字を格納でき、多言語対応もしています。また、音声コードが付いている印刷物の場合、紙媒体の端に「切り欠き」と呼ばれる半円の穴がついているため、視覚障がい者は、その部分に指が触れれば、音声コードがある位置がわかるようになっています。そのため、誤って処分してしまうリスクも低下します。音声コードを付けることでアクセシビリティが格段に向上し「人にやさしい印刷物」実現への可能性が高まります。それだけでなく、印刷物のページをめくることが難しい上肢障がいの方、読み書きが困難という学習障害であるディスレクシアの方、認知機能の低下した方への配慮も同時に行うことができます。</p> <p>そこで、今回は、音声コードを利用することにより実現できるアクセシビリティの向上という観点から、全庁的に質問いたします。誰もが、障がいの有無にかかわらず、国籍や性別も超え、高齢者も若者も、全ての人がお互いの人格と個性を認め合い、生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現に向けて、本町における全庁的な印刷物へのアクセシビリティ対応の「人にやさしい印刷物」について7点質問させていただきます。</p>

【質問事項】

- ① 地域生活支援事業における日常生活用具の中で、視覚障がい者用の情報・意思疎通支援用具の利用状況は。
- ② 広報やホームページなど、本町が情報発信する際にアクセシビリティに配慮している点はありますか。
- ③ 現在、音声コード（ユニボイス）を活用している事例はありますか。
- ④ 水道使用量などの検針票に音声コードを記載してはどうか。
- ⑤ 防災ガイドブックに音声コードを掲載することへの見解はどのようか。
- ⑥ 視覚障がいなどの方の社会参加の機会を促進するために町民会館からの案内チラシに音声コードを記載してはどうか。
- ⑦ 公的な通知および封筒などに音声コードを記載してはどうか。